

入札監理小委員会 第417回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第417回入札監理小委員会議事次第

日 時：平成28年6月16日（木）17:15～19:07

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 事業評価（案）の審議

○国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構等の施設の管理・運営業務

（国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構）

（国立研究開発法人国際農林水産業研究センター）

○市ヶ谷地区（防衛省）に係る施設の管理・運営業務（防衛省）

○三宿地区（防衛省）に係る施設の管理・運営業務（防衛省）

○国際石油需給体制等調査（ASEAN＋3地域におけるエネルギー連携強化に係る事業）

（資源エネルギー庁）

○文化庁メディア芸術祭の企画・運営（文化庁）

2. その他

〈出席者〉

（委 員）

古笛主査、石村専門委員、小松専門委員

（国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構）

本部総務部つくば管理センター調達チーム 福田調達チーム長、赤星主査

生物利用研究部門管理課会計チーム 濁川主査

（防衛省）

大臣官房会計課施設管理班 中島班長、

大臣官房会計課庁舎管理室 古賀専門官

大臣官房会計課施設管理係 中村係長

大臣官房企画評価課 島崎部員、利岡係長

（防衛省）

自衛隊中央病院総務部管理課施設班 外屋敷班長

自衛隊中央病院総務部管理課施設班工事企画係 前嶋係長

大臣官房企画評価課 島崎部員、利岡係長

(資源エネルギー庁)

長官官房国際課 渡邊課長補佐、石田係長

(文化庁)

文化庁芸術文化課支援推進室 柏田室長

文化庁芸術文化課支援推進室メディア芸術係 中臺係長

(事務局)

新田参事官、小八木参事官

○古笛主査 どうもお待たせいたしました。それでは、ただいまから第417回入札監理小委員会を開催します。

本日は、1. 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構等の施設の管理・運営業務、2. 市ヶ谷地区（防衛省）に係る施設の管理・運営業務、3. 三宿地区（防衛省）に係る施設の管理・運営業務、4. 国際石油需給体制等調査（A S E A N＋3 地域におけるエネルギー連携強化に係る事業）、5. 文化庁メディア芸術祭の企画・運営の実施状況及び事業の評価（案）についての審議を行います。

最初に、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構等の施設の管理・運営業務の実施状況及び事業の評価（案）について審議を行います。

まず、実施状況について、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構本部総務部つくば管理センター調達チーム 福田調達チーム長よりご説明をお願いしたいと思います。

なお、説明は10分程度でお願いいたします。

○福田調達チーム長 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構総務部つくば管理センターの福田です。どうぞよろしくお願いいたします。

施設の管理・運営業務の3業務について、お手元の資料及びポンチ絵により、実施状況についてご説明いたします。説明に当たりまして、農研機構と名称を略させて、説明させていただきます。

本業務は、つくば初代の農研機構6研究所と、3つの研究開発法人と、1つの独立行政法人の計5法人で民間競争入札事業を実施いたしましたので、説明上は5つの国立研究開発法人、5法人で説明させていただきます。

ポンチ絵をご覧ください。第189回国会において独立行政法人に係る改革を推進するため農林水産省関係法律の整備に関する法律案の内閣提出第32号が可決され、平成27年9月18日法第70号が公布され、これに伴い国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構法が一部改正され、本年の平成28年4月1日から独立行政法人種苗管理センター、国立研究開発法人農業生物資源研究所、国立研究開発法人農業環境技術研究所の業務を承継することになりました。また、他法人の国立研究開発法人国際農林水産業研究センターは、赤丸で示しております。地図上の左上になります。

次に、業務の概要ですが、一番上に書かれている①から③まで、施設等清掃業務、施設警備保安等業務、エレベーター保守点検業務の3業務について、民間競争入札を実施いたしました。この3業務を1つの契約とすることも検討しましたが、平成26年度の入札において3業務全て応札した業者はいなかったため、応札者がいない事態になりかねないと判断し、各業務において契約を行うことといたしました。

次に、今、説明した右側のそれぞれの業務の実施箇所について記載しております。①の施設等清掃業務については、同一敷地内に複数の研究所がある場合は1研究所としてカウントすると、農研機構内6研究所、4法人、計10カ所が業務場所となります。

続いて、②施設警備保安等業務につきましては、従来から警備を実施していなかった1研究所、機械警備を導入している2法人を除いて7カ所になります。

続いて、③エレベーター保守点検業務につきましては、エレベーターを設置していない国際農林水産業研究センターを除いて9カ所となります。

続きまして、平成27年度民間競争入札受託事業者の決定についてご説明いたします。3業務とも民間競争入札実施要項に基づき、公告を掲載いたしました。掲載期間につきましては、3業務とも平成26年12月15日より公告を行い、施設等警備保安業務が45日間、エレベーター保守点検業務が49日間、施設等清掃業務が73日間の掲載を行い、参加者は資料の2ページの上の表のとおりとなっております。

なお、公共サービス改革の趣旨からすると、総合評価方式にて受託事業者を決定すべきではありますが、本業務において仕様書の内容から、事業を実施するための技術が現状である程度定型化しており、民間事業者の創意工夫に大きな差が生じにくいと想定されるため、提案書を一定の水準で適宜判定することを妥当性がある事業と判断したため、最低価格落札方式により受託事業者を決定することを入札監理小委員会において了承されていることを申し添えます。

続きまして、確保すべき質の達成状況及び評価についてご説明いたします。本3業務においてお手元の資料2ページのⅡにありますように、各業務において主要事項の確実性の確保、安全性の確保、品質の保持を掲げ、それに対して測定指標を定めて評価をいたしました。3業務において起因した研究業務の中断回数、利用者の全てのけがの回数、重大なクレームの件数ですが、表に記載されているように全ての測定指標においてゼロ回またはゼロ件であったことから、確保すべき質は達成していると評価をいたしました。

続きまして、平成26年度からの変更点について説明します。警備等保安業務について、巡回回数の変更等、軽微な変更はありましたが、エレベーター保守点検業務との2業務においては仕様について大きな変更はありませんでした。

ただし、施設等清掃業務においては変更点がございました。お手元の資料4ページになります。新施設の増設、31万7,000円、995平米。契約職員において対応した清掃業務を本業務への移行に伴う業務の面積の増加、762万円、6,518平米。清掃作業員の配置増員及び回数の増加、266万1,000円。新たな契約を行う種苗管理センターの分の追加、100万3,000円。合計で1,258万2,000円です。

平成26年度の契約金額は3,288万円、平成27年度の契約金額は5,472万円、前年比より2,119万5,000円、63.2%増加しております。

施設清掃等業務についての増加の要因については、平成26年度に試験的に一括契約を行った際に、低入札、調査基準価格に該当した入札があり、調査の結果、低入札価格で契約した要因と分析をいたしました。

お手元の資料4ページの表で記載してありますが、平成26年度の入札については応札者が17者で、うち予定価格範囲内の入札者が16者であり、その範囲内で一番高い入札額との

差額については2,312万円、予定価格範囲内での平均応札額は5,221万2,000円、この金額と落札額との差額は1,933万2,000円でした。

なお、本入札において、低入札調査基準価格に該当した入札金額は落札業者のみでありました。

平成26年度の契約金額は、低入札という特殊な要因での入札結果であったため、平成27年度と比較する際、適正な経費削減状況を把握することが困難でありました。

しかし、本入札において、低入札でありましたが、サービスの質の低下を容認できる状況ではなかったことから、適正な契約金額であったことと判断をできますが、契約相手方との契約締結後にヒアリングを行ったところ、平成26年度については試験的な契約であったことにより、共同企業体としての入札参加仕様が仕様書等に記載されていなかったことから、単独での入札で対応するしかなく、入札金額を度外視してでも農研機構との契約を締結したく入札額を決定したと回答が得られました。また、契約相手先と、低入札となる可能性を容認しての入札書の記載金額だったことも確認できました。

施設等清掃業務については、平成27年度契約より農研機構から指揮系統を一元化するため統括責任者を配置させたことにより、指示及び指揮系統において農研機構内の清掃等業務サービスの質の一定化を図られたことについて、スケールメリットがあったと評価いたしました。

なお、警備等保安業務については、70万8,000円、約1%減。エレベーター保守管理業務については、13万2,000円、約3%の経費削減が図られたことを分析いたしました。

3業務ともこれまで農研機構等の各研究所において個別の契約をしていた契約事務処理を一括して契約したことに伴い、事務処理の効率化、軽減に大いにつながっており、平成27年度の契約から農研機構内での共通仕様書を作成したことにより、各研究所間の業務が均一となりサービスの質の一定化が図られることは、民間競争入札の導入による大きなメリットと分析しております。

3業務の受託事業者において、自発的な創意工夫の発揮状況については、施設等清掃業務においては、農研機構職員から要望事項、クレームの対応について統括責任者を配置したことにより、業務の内容に応じて適切に統括責任者から各事業所への連絡体制がスムーズに連携することにより、農研機構の各施設の清掃が共通認識のもと、サービスの質の一定が保たれることができました。

警備保安業務において、受託事業者の創意工夫の取り組みについては、各研究所の特記仕様書に記載されている巡回経路を、研究所ごとではなく隣接する研究所の単位で巡回を行い、時間及び人員の適切な配分、配置を行い、効率的な巡回業務を努めていました。

エレベーター保守点検業務においては、遠隔点検を実施可能な機種については、点検データを活用し効率的な保守を行い、作業にかかる時間的なコスト削減を行い、利用者に支障のない点検業務を行っていました。

平成27年度の全体的な評価について、お手元の資料の2ページの表を用いて既に説明し

ておりますが、3業務について各主要事項の測定指標に達しているため、評価として適正であったと判断しました。また、受託事業者の創意工夫については、提案等はなかったが、受託事業者が自発的に各業務において創意工夫を行い、サービスの質の向上が図られていました。経費についての削減は、平成26年度と比較した場合、3業務中2業務においては経費の削減が図られ、民間入札事業の趣旨を反映した結果となったと判断しております。

今後の方針として、平成28年度からは3年間の複数年契約を導入し、サービスの質の習熟度による経費削減効果を図り、次期（平成31年度）からの3業務について、複数年契約を継続して行い、研究所ごとによる個別仕様を共通仕様に変更し、サービスの質のさらなる向上及び質の習熟度をはかるため、今後2年間に於いて現在の契約相手先と打ち合わせを行い、仕様書の検討を行う予定であります。

以上のことから、今後も引き続き多様な民間事業者による民間競争入札を実施することで、さらなる公共サービスの質の向上や経費の削減に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○古笛主査 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価（案）について、総務省より説明をお願いします。

なお、説明は5分程度をお願いします。

○事務局 それでは、総務省より資料Aに基づきましてご説明申し上げます。まず、Ⅰの事業の概要等でございますけれども、こちらは農研機構様よりご説明いただきましたので割愛させていただければと存じます。

次に、Ⅱの評価でございますけれども、こちら1ページ目下段から2ページ目にかけて記載がございますけれども、施設等清掃業務、警備保安等業務、エレベーター保守点検業務、全ての業務につきまして確保されるべき質は達成している状況でございます。

次に、3ページ目にございます、3の実施経費でございますけれども、市場化テスト実施前後を比較いたしますと、警備保安等業務は0.8%、エレベーター保守点検業務は3.2%削減されておりますけれども、施設等清掃業務につきましては、従前実施企業が低価格入札であったとのことでございますので適正な比較を行うのはちょっと難しいんですけれども、事業拡充による増加経費を実施経費から控除した結果、25.6%増加しているということでございます。また、事業全体といたしましても6.2%経費が増加しております。

次に、4ページ目の4の評価のまとめでございますけれども、繰り返しになり恐縮でございますけれども、事業実施に当たりまして確保されるべき目標はいずれも達成しております。また、民間事業者の改善提案によりまして、統括責任者から各従事者へのスムーズな連絡体制の構築ですとか、警備の巡回の効率化等、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献しているところでございます。

また、経費削減につきましても、先ほど申し述べましたところでございますが、事業全体で6.2%増加しておるものの、従前事業におきまして施設等清掃業務が低価格入札であったということを考慮いたしますと、おおむね達成しているものと評価できると考えており

ます。

最後に、今後の方針でございますけれども、本事業は今期1期目でございますけれども、農研機構様は、平成31年度の事業開始に向けて研究所ごとの個別仕様を共通仕様にして、サービスの質のさらなる向上や質の習熟を図るため、受託事業者と協議の上、仕様書の見直しを検討することとしております。これらの検討を加えた上で、引き続き民間競争入札を実施することにより、民間事業者の創意工夫を活用した公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図っていく必要があるものと考えております。

総務省からの説明は、以上でございます。

○古笛主査 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました、事業の実施状況及び事業の評価（案）について、ご質問、ご意見のある委員はご発言をお願いいたします。

○小松専門委員 問題は清掃だろうと思うんですけれども、業者自体は変わっていないんですよ。

○赤星主査 はい、そうです。

○小松専門委員 じゃあ、何で前は安く受けたんですかという、当然の疑問があるんですけれども、その辺は何か答えありますか。

○赤星主査 お配りした資料にも書いていますとおり、地元の業者が結構、東京とかそこら辺の方から来る業者じゃなくて、是非地元でとりたいということと、あと長年、農研機構内の研究所で出入りされている業者なので、是が非でもとりたいということで、低入札の資料の聞き取りのときにも同じような回答を得ていますし、その資料も今日はお持ちしております。

○小松専門委員 はい。

○古笛主査 なるほど。従前、特に質について問題はなかったんでしょうか。何か無理をされて。

○赤星主査 やはり、長くつき合っているので、そこら辺はもう覚悟して札を入れたということでは言われていました。

○古笛主査 はい、わかりました。平成31年度に向けて、引き続きということですね。

○赤星主査 はい。

○古笛主査 ほか、よろしいでしょうか。

○小松専門委員 よろしいですね。

○古笛主査 はい。それでは、時間となりましたので、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構等の施設の管理・運営業務の事業の評価（案）等に関する審議は、これまでとさせていただきます。事務局から何か確認すべき事項、ありますでしょうか。

○事務局 特にございません。

○古笛主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、事務局から監理委員会に報告するようお願いいたします。

本日はありがとうございました。

○赤星主査　ありがとうございました。

（農業・食品産業技術総合研究機構退室・防衛省（市ヶ谷）入室）

○古笛主査　では、お待たせいたしました。続きまして、市ヶ谷地区（防衛省）に係る施設の管理・運營業務の実施状況及び事業の評価（案）について審議を行います。

最初に、実施状況について、防衛省大臣官房会計課施設管理班　中島班長よりご説明をお願いしたいと思います。

なお、説明は10分程度でお願いいたします。

○中島班長　改めまして、庁舎管理室の施設管理班長をやっております中島と申します。よろしくお願いいたします。

本日、お手元に資料を3つほどお配りしております。これに沿いまして、簡単にご説明をさせていただきます。まず、本件事業の概要でございます。

防衛省市ヶ谷地区の施設管理業務というところで、建築、電気、機械といった設備点検業務のほか、運転・監視それから清掃、植栽、廃棄物、環境等の業務を実施しているものでございます。

業務の委託期間につきましては、平成26年から平成29年までの3年間。

それから、受託事業者につきましてはアズビルを代表企業とします、以下7社の共同受託となっております。

受託事業者の決定の経緯でございますが、入札参加者1者から提出された企画書に基づきまして、それを評価した上で総合評価落札方式により入札を実施しております。

Ⅱ．本事業の実施状況及び評価です。まず、達成すべきサービスの質に関する状況でございます。2ページ目にわたりましてご説明いたします。

当省の任務の遂行に支障を与えないことという視点で評価をしておりまして、例えば、停電、断水等の事象があったか、それから災害、事故等の緊急時の対応について、どのような対処が行われているのかということについて評価をしてございます。それから、環境への配慮というところでございますが、法令を遵守することは当然としまして、室温の管理ですとか、勤務環境の改善に努めているところでございます。

以上のことから、確保すべき業務の質については達成されていると評価をしております。

続きまして、実施経費の状況です。3ページ目にわたりましてご説明いたします。

3年間の実施経費としましては約64億円、1年あたりにしますと約21億6,000万円となっております。

一方で、個別発注をしていた平成19年から平成22年の実績ですけれども、個別発注した場合の1年間当たりの金額としましては22億4,000万円余りとなっております。これを単純に比較しますと約8,000万円超の削減効果がありました。パーセンテージにしますと3.8%の削減効果が出てございます。

また、業務内容の増減を考慮した場合の評価でございます。これは年度ごとに業務ので

こぼこが多少ございますので、そういったものを押しなべて単純に同じ土俵に載せた状況で比較をした場合でございますが、これにつきましても約8,000万円の削減で4%ほどの削減効果が出ているという状況でございます。

これを踏まえますと、今期につきましても、競争入札導入前と比較しまして経費の削減が図られているという状況でございますので、効率的に事業が実施されていると評価できると考えてございます。

3. 民間事業者提案による改善実施事項ですけれども、防災マニュアルの整備ですとか、不具合事項のデータベース化、それから定例会議等の定期的な実施によりまして、官民で共通認識を持つことを進めております。また、応急処置訓練等を行うことによりまして危機管理体制の強化が図られていると考えてございます。また、当省の特性としまして、先般もございましたPAC-3の部隊の展開等、こういった危機管理の対応においても、例えば警備強化を実施した場合に、代表企業を通じてそれぞれの企業に対して、点検を行う等の危機管理体制の強化を図っていくということをお願いしてございます。

Ⅲ. 評価のまとめとしまして、まず、公共サービスの質に関する評価というところでございますが、先ほども申し上げたとおり、各業務における達成すべき質については業務日誌や報告書、担当者による業務の現地確認等から、適切に実施されており、確保すべき質は達成されていると評価できると考えてございます。

また、代表企業から統括管理責任者等を常駐させることにより、官民双方が現況を迅速かつ効率的に把握することができます。こういった情報の共有化が図られておりますので、不測の事態の対応についても常日ごろから意識することによって、危機管理体制の強化が図られていると考えてございます。

また、経費に関する評価ですが、約8,000万円ほどの削減効果が出ているということを踏まえますと、これも効率的に事業が実施されていると考えてございます。

今後の事業の進め方につきまして、次のページにわたりましてご説明いたします。前項で申し上げた評価であります、また本事業の実施期間中に事業者から業務改善指示等を受けるような事象はなかったという状況でございますので、適切な業務の実施がなされていると考えてございます。

一方で、1者応札であったということを踏まえますと、競争性が確保されていたとは言いがたい結果となっていることから、さらなる競争性の確保に向けた措置を検討する必要があると考えてございます。

これらの対応策としましては、業者ヒアリング等も踏まえまして、企画書作成期間ですとか、業務の引き継ぎ期間といったものが短期間であったということを踏まえまして、それらの期間をある程度確保することですとか、それから、一定の有資格者の確保が困難であるといったようなことも聞き及んでおりますので、これらのことを改善できるような条件の緩和ですとか、そういったことを検討してまいりたいと。それから、あわせて調達単位の見直しということにつきましても、踏み込んで検討を進めていきたいと。これら

を踏まえて、競争性が確保されるようなことを引き続き検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○古笛主査 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価（案）について、総務省より説明をお願いします。

なお、説明は5分程度でお願いします。

○事務局 それでは、資料Bに基づきましてご説明いたします。Ⅰの事業概要等でございますが、防衛省様からご説明がございましたので割愛させていただきます。

Ⅱの評価、2の対象公共サービスの実施内容に関する評価でございますが、確保されるべき質の確保状況につきましては全て目標を達成してございます。

次のページにまいりまして、民間事業者からの改善提案でございますが、主な民間事業者からの改善提案は表の記載のとおりでございます。

次のページにまいりまして、3の実施経費でございますが、本事業では業務の見直しを行いまして、コ・ジェネ設備点検保守整備業務と太陽光発電点検保守業務が含まれておりませんので、従来経費との単純な比較ができません。なので、当該変更分を考慮して比較をしております。また、業務が増加しておりますので、そちらの変更分もあわせて考慮して比較いたしますと、削減額が約8,270万円、削減率が4%となっております。

4の評価のまとめでございますが、業務の実施に当たり確保されるべき達成目標として設定された質につきましては、全て目標を達成していると評価できます。また、民間事業者の改善提案により、災害時の迅速かつ効率的な対応の実施、設備の不具合等による長期停止の未然防止及び危機管理体制の強化等、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価でき、実施経費につきましても4%の経費削減が図られており、公共サービスの質の維持向上、経費削減の双方の実現が達成されたものと評価できると考えてございます。

しかしながら、今回の入札における競争状況につきましては、入札説明会及び現場説明会には10者が参加したものの1者応札となっておりますので、次回の入札におきましては、民間事業者の新規参入促進に向けた改善策を講じることが必要であると考えております。

次のページにまいりまして、5の今後の方針でございますが、本事業の実施状況は良好ではございましたが、1者応札となっておりますので、競争性の確保に課題を残す結果となっております。入札説明会及び現場説明会に参加した民間事業者に、1者応札となった要因について聞き取りを行ったところ、企画作成期間や引き継ぎ期間が短期間であったことや、一定の有資格者の確保が困難など、競争性を阻害している要因が判明したことから、次回の第3期事業におきましては、これまでの入札監理小委員会における指摘等を踏まえ、企画書の作成期間や引き継ぎ期間の延長、及び、競争参加資格や有資格者の条件の緩和などのほか、調達単位の見直し等の検討を行うなど、競争性の改善策を講じつつ市場化テストを継続して実施することが適当であると考えております。

説明は、以上でございます。

○古笛主査 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました事業の実施状況及び事業の評価（案）について、ご質問、ご意見のある委員はご発言をお願いいたします。

○石村専門委員 1点だけちょっと確認なんですけれども、先ほどの2.（3）の4.0%、8,200万円経費が削減されたというところなんですけれども、これ、主たる要因というのはどの部分がその8,200万円、大きく削減できたのか。それとも、なお細かく細かく積み重ねて8,200万円なのか。どこが、何が要因で8,200万円削減されたんですか。

○中島班長 個別の事業ごとに細かい分析というのは、なかなかちょっとできていないところではあるんですけれども、基本的にはスケールメリットによって削減がなされていると考えてございます。

○石村専門委員 要は、やはり一括受注をすることによって代表企業が管理して月次の定例会議や何かで個別に改善提案することによって、連絡等の管理コストが下がったと考えているということでしょうか。

○中島班長 はい。

○石村専門委員 わかりました。ありがとうございます。

○古笛主査 ほか、いかがでしょうか。お願いします。

○小松専門委員 今後の話として、調達単位の見直しということをお書きなんですけれども、具体的にはどういうことを考えておられるのでしょうか。

○中島班長 ちょっと細かい分析というのはまだなされていない状況でして、今後、どういう形で発注をするのが一番望ましい姿かというところを検討してまいりたいと考えております。

○小松専門委員 非常に事業規模が大きいんですよね。1年間で20億円ぐらいとなると、これはちょっと、なかなか応札できるところが少ないんじゃないかという気もちょっとするので、そのあたりが、ちょっとひっかかっているような気はします。これは感想ですけれども。

○中島班長 ご意見を踏まえまして検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○古笛主査 競争性の確保だけなので、そこはまた次回の見直しということで、引き続き市場化テスト継続をお願いしたいと思います。

それでは、時間となりましたので、市ヶ谷地区（防衛省）に係る施設の管理・運営業務の事業の評価（案）に関する審議は、これまでとさせていただきます。

事務局から何か確認すべき事項、ありますでしょうか。

○事務局 特にございません。

○古笛主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、事務局から監理委員会に報告するようお願いいたします。

本日はありがとうございました。

○中島班長　ありがとうございました。

(防衛省（市ヶ谷）退室・防衛省（三宿）入室)

○古笛主査　続きまして、三宿地区（防衛省）に係る施設の管理・運營業務の実施状況及び事業の評価（案）について審議を行います。

最初に、実施状況について、防衛省自衛隊中央病院総務部管理課施設班　外屋敷班長よりご説明をお願いしたいと思います。

なお、説明は10分程度でお願いいたします。

○外屋敷班長　自衛隊中央病院施設班長の外屋敷でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、説明をさせていただきます。まず、事業概要であります。資料1枚目、事業の概要のところでございます。あわせて手元にありますA4判の横の資料もご覧ください。

業務の概要であります。三宿地区では施設の管理業務として記載のあります5分野の業務を行っております。病院施設、電気、機械などの各種設備の点検保守業務及び運転監視業務のほかに、清掃や植栽管理などの環境整備、警備・案内業務といった業務を包括した内容になっておりまして、今回で2回目の実施となっております。

業務の委託期間につきましては、平成26年4月から平成29年3月末までの3年になっております。

依頼しております委託業者は共同体でありまして、代表企業が日本空調サービス株式会社東京支店、構成員としてテスコ株式会社であります。

受託事業者決定の経緯であります。これは防衛省三宿地区施設管理業務における民間競争入札実施要項に基づき、総合評価落札方式で実施いたしました。平成25年10月21日に入札公告を行い、入札説明会に9者が参加しました。うち1者から提出された企画書について審議した結果、当省が定めた各要求項目を全て満たしていることを確認し、平成26年1月31日に開札した結果、予定価格の範囲内であったことから、当該について総合評価を行ったところ、今回の委託業者が落札となりました。

次に、対象公共サービスの実施内容に関する状況及び評価であります。1項目めの達成すべき質及び最低限満たすべき水準の達成状況及び評価についてですが、お配りしている資料の記載のとおりでございまして、実施要項に定められた確保すべき質については達成している状況であります。

続きまして、3ページの2項目、対象公共サービスの実施に要した経費比較ですが、平成26年から平成28年度実施経費の平均額5億166万6,000円と、従来経費（平成19年度から平成22年度実施経費）の平均額3億1,018万5,000円とで61%の増加となりますが、業務の増加分を考慮した場合の経費の比較では、平成26年から平成28年度実施経費の平均額3億512万円となり、従来経費（平成19年から平成22年度実施経費）の平均額3億1,018万5,000円と比べて1.63%の削減となります。

次に、第3項目の民間事業者提案による業務改善の実施事項ですが、冷房機器の吸収式冷凍機800R t型の運行を必要冷房負荷に応じて効率化し、消費電力とCO₂に換算して約5%の削減をするなど、空調機・発電装置等の運行の見直しの提案を受け、温室効果ガス総排出量を平成13年度比で26%削減いたしました。

また、事務所、集会場、学校などのビル管理法での特定建築物で義務づけられている空気環境測定を病院でも行うことを提案され、患者に心地よい環境づくりを提供いたしました。

以上の実施状況等を踏まえて、評価のまとめに移らせていただきます。まず、公共サービスの質に関する評価につきましては、統括管理責任者の設置により自衛隊中央病院の多種多様な設備を一元的に管理することによって、適切に運転及び監視を実施するとともに、官側と委託業者との日々の業務調整による業務の連携、多数の専門業者のノウハウによる各種設備の保守により、病院施設の継続的な使用及び非常時の対応の体制が確立できました。

さらに、自衛隊中央病院の要請に迅速に対応するために、オンコール対応を構築する等、協力業者やメーカーによるバックアップ体制が構築できました。

次に、経費に関する評価です。先ほど申し上げたとおり、1.63%の削減となりましたので、効率的な事業ができたと思われます。

今後の事業であります、民間業者による改善の実施により、施設管理業務の質の向上が図られているとともに、民間競争入札導入前の事業経費と比べた場合、経費削減も図られております。

しかしながら、本事業の入札は1者応札となり、さらなる競争性の確保に向けた措置を検討する必要があります。1者応札になった原因について、入札説明会に参加した業者に聞き取りを行ったところ、一部の業務、主に病院施設の清掃業務において、医療サービスに係る企業資格及び資格保有者の確保が困難であることに起因する共同体の結成が困難であるとのことを確認いたしました。

次期事業においては、この原因を考慮し、共同体結成が困難になった一部の事業、その中で主体となる病院施設、設備の維持管理業務と、環境衛生業務すなわち清掃業務を分離して、競争性の確保を図れるように努め、引き続き市場化テストを継続したいと考えております。

説明は、以上でございます。

○古笛主査 ありがとうございました。

続きまして、同事業の評価（案）について、総務省より説明をお願いします。

なお、説明は5分程度でお願いいたします。

○事務局 それでは、資料Cに基づきまして評価（案）についてご説明いたします。

Iの事業概要等でございますが、防衛省様から説明がございましたので割愛させていただきます。

Ⅱの評価、対象公共サービス実施内容に関する評価でございますが、確保されるべき質の確保状況につきましては、全て目標を達成してございます。

3ページにまいりまして、民間事業者からの改善提案でございますが、表の記載のとおり2点ございました。

3の実施経費につきましては、新病院の開設に伴い、維持・管理する施設が増大し業務内容が増加しておりますので、こちらの変更分を考慮して比較しております。そうしますと、削減額が約506万円、削減率1.63%となっております。

4の評価のまとめでございます。業務の実施に当たり確保されるべき達成目標として設定された質につきましては、全て目標を達成していると評価できます。また、民間事業者の改善提案により、温室効果ガスの総排出量の削減や、病院での患者に心地よい環境づくりの提供など、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価でき、実施経費につきましても1.63%の経費削減が図られており、公共サービスの質の維持向上、経費の削減の双方の実現が達成されたものと評価できると考えております。

しかしながら、今回の入札における競争状況につきましては、入札説明会には9者が参加したものの1者応札となっておりますので、次回の入札におきましては民間事業者の新規参入促進に向けた改善策を講じることが必要であると考えております。

次のページにまいりまして、5の今後の方針でございますが、本事業の実施状況は良好ではございますが、1者応札となっております、競争性の確保に課題を残す結果となりました。入札説明会に参加した民間事業者に、応札しなかった理由について聞き取りを行ったところ、一部の業務、主に病院施設の清掃業務におきまして、医療サービスに係る企業資格や資格保有者の確保が厳しいことに起因し、共同体の結成が困難となっているとの意見が得られましたので、次回の第3期事業におきましては、これまでの入札監理小委員会における指摘等を踏まえ、共同体の結成を困難とする要因である一部の業務を分割するなど、競争性の改善策を講じつつ、市場化テストを継続して実施することが適当であると考えております。

説明は、以上でございます。

○古笛主査 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました事業の実施状況及び事業の評価（案）について、ご質問、ご意見のある委員はご発言をお願いいたします。

○小松専門委員 最後の、医療サービスに係る企業資格というのは、ほかの病院などではどういうふうにされているのでしょうか。自衛隊はほかにも病院を抱えておられると思うんですけども。

○外屋敷班長 これにつきましては、他の病院も持っておる資格であります。具体的に申しますと、ISO9001及びISO14001、あと医療サービス認定マークというものでございます。

○小松専門委員 条件としては、これがないとだめということだったんですか。ISOの

9000と14000というのは割に一般的と言ったらあれなんですけれども、よく聞く資格ではあるんですよね。だけど、そこを持っていなかった人が多かったということですか。

○外屋敷班長 それを持っていなかったことで参入できなかったと言われまして。

○小松専門委員 ところが多い。わかりました。ありがとうございます。

○古笛主査 今のお話のあった医療サービス認定マークというのは、I S Oとは別にそういう資格も持っていなければここに参入できないということですか。

○外屋敷班長 そのようにいたしておりました。

○古笛主査 はい。どうぞ。

○石村専門委員 具体的に、どういうものなんですか。そのI S Oのその資格要件になっているものというのは。

○小松専門委員 それは私から説明を。I S Oの9000とか14000というのは、要するにちゃんと自分たちのやったことを記録して、いつでも出せるようにという国際資格なんですね。

I S Oですから国際的な資格で、建設業などは、わりに皆さん取っていて、これを持っていないと入札資格はないというようなところが多いんですよ。要するに、品質確保するためにちゃんとやっていますという証明を自分でするというものなんですね。で、ちょっと余計なことを言うと、結構大変なんです。これ、やっていくほうが。業者のほうがそれを維持するのは非常に厳しいということがあって。

○石村専門委員 すみません。私、実はその資格の審査機構の監査をやっていたのでそれはわかるんですけれども、具体的にどういうものなんですかと。つまり、例えば医療廃棄物の管理をしなければいけないとか、何かそういう具体的な内容をちょっと参考までに教えていただけませんかということだったんですけれども。

○小松専門委員 資格がないと応札できないと言っているだけでしょ。

○古笛主査 資格要件なので。

○小松専門委員 それを使って何をするかという話は、規定されているかどうかよくわからないんですけれども。

○古笛主査 むしろ医療サービス認定マークのほうが一般的じゃないのかなと思ったんですが、そうでもないんですか。

○小松専門委員 わかりません。私は全然。

○古笛主査 わからないんですけれどもね。

○石村専門委員 要は、具体的な内容はちょっと、よくわからないということなんですか。

○外屋敷班長 そうです。

○石村専門委員 とりあえず資格要件としてはそういうものがあるけれども、一応その資格を持っていないということで形式的にもうちょっと、その段階で要ははねていますということなんですか。

○外屋敷班長 はい。そうです。

○石村専門委員 そうですか。

○小松専門委員 それは、事業の募集要項みたいなもので規定されているということですか。

○前嶋係長 入札の実施要項の中に、ISOの先ほど言われた資格、それと認定マークが条件で入っているため、それがないと必然的に入札に参加できないという意味であります。

○島崎部員 すみません。あと補足しますと、そもそもその資格自体を持っていないので参加できないというのもあると思うんですけれども、その資格を持っている業者を含めて共同体を結成することが今回困難だったというところにも要因がありまして、そもそもその人数を確保できなかったというんですかね。そういったところに要は起因されていると。

○小松専門委員 そうすると、その資格要件は維持するんですか。それとも、入札の資格からそこは外そうと考えておられるのか、どちらでしょうか。

○島崎部員 資格については、サービスの維持向上もありますので、基本的には資格は維持して、分割しても資格は維持すると。で、ちょっと過去の入札状況とか調べてみたんですけれども、包括化前は分割でこの清掃業務をやっていたとして、そのときの資格も当然今と変わらずにやっていて、そのときは複数者の応札状況があったということがわかっていますので、そこは請け負う業者というのは基本的には市場にはいると思っていますので、たまたまその共同体が組めないというところに今回要因があるので、そこをちょっと分割してやれば競争性はお互い保てるのかなと。

○小松専門委員 資格を持っているところが中心になればいいというのは、ちょっとよくわからない。

○古笛主査 資格要件というよりは、分割して……。

○小松専門委員 わかりました。まあ、トライをされるということだから。

○古笛主査 いずれにしても、第3期事業のほうに競争性を確保していただくように、ぜひ工夫していただけたらと思います。

それでは、時間となりましたので、三宿地区（防衛省）に係る施設の管理・運營業務の事業の評価（案）等に関する審議は、これまでとさせていただきます。

事務局から何か確認すべき点、ございますでしょうか。

○事務局 特にございません。

○古笛主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、事務局から監理委員会に報告するようお願いいたします。

本日はありがとうございました。

○外屋敷班長 ありがとうございました。

（防衛省（三宿）退室・資源エネルギー庁入室）

○古笛主査 お待たせいたしました。続きまして、国際石油需給体制等調査（ASEAN＋3地域におけるエネルギー連携強化に係る事業）の実施状況及び事業の評価（案）について審議を行います。

最初に、実施状況について、資源エネルギー庁長官官房国際課 渡邊課長補佐よりご説

明をお願いしたいと思います。

なお、説明は10分程度でお願いいたします。

○渡邊課長補佐 よろしく申し上げます。今、ご紹介にあずかりました、資源エネルギー庁国際課の渡邊でございます。

本日は、主に資料4、このワードの資料に沿って説明させていただければと思います。

まず、本事業は平成25年10月の入札監理小委員会、同年11月の本会議の議論を経て、民間競争入札を実施したものでございます。この実際の報告書につきましては、平成26年度及び平成27年度分というのをまとめてございます。

まず、事業の概要についてご説明さしあげたいと思います。そもそも対象はASEANという東南アジアの10カ国に対する地域協力になっておりまして、ASEAN+3は、そのASEANに日本と中国と韓国を加えたものとなっております。これらのASEAN+3地域というのは、非常に新興国の経済成長に伴ってエネルギー需要が大きく伸びているということで、このためエネルギーの安定供給とか省エネによって需要の抑制といった対策を進めて、地域のエネルギー安全保障というのを確保して、それがひいては日本のエネルギー安全保障の確保につながるという観点から協力を進めているものでございます。

このため我が国は、このASEAN+3のエネルギー協力というのを提唱しまして、ワークショップ等を通じてエネルギーの課題解決というのを、そのASEANの国々に伝えるというか、啓蒙を含めてして、協力してそれを解決していくということで、こういう事業を関係国で合意したものでございます。

このような議論を実際にやってみるに当たって、今回のこの内容としましては、3つの内容として進めているものでございまして、まず1つ目は、エネルギーの各分野の協力を議論する場として、分野別にワークショップを開催しているんですが、その運営のための各国との調整とか、出席者の取りまとめとか、会議当日の事務作業というようなところを1つ支援しているというところが1点目でございます。

2点目は、プレゼンテーションと書いていますが、実際にその中身として、国際エネルギー情勢はどうなっているか、例えば今後、ASEAN+3のエネルギー需要はどう伸びていくのかとか、例えば各論で言えば原子力の導入動向は今後どうなっていくのかとか、再生可能エネルギー、省エネがどう進んでいくのかとか、そういう観点の実際の専門的なプレゼンテーション、説明というのを、実際にこういう政策理事会とか各ワークショップでやっていただくというところ。

そして、3つ目は、特に②がメインになってくるんですが、そういう分析を通じて、実際にこのASEAN+3で何が問題になっていて、どういう解決策が民間事業者として考え得るのかという、ある意味、リコメンデーションと言いますか、我々に対する提言というのをつくって、それを調査報告としてやっていただくという3本立てになっているというのが、この事業内容でございます。

実際、平成26年度から3年間の契約をやっておりまして、一般財団法人エネルギー経済

研究所というところが、これの受託事業者となっているというのが現状でございます。

すみません。今、ちょっと2ページにもう入ってしまいましたが、それで実際に、事業の質に関する評価というところ、2つ目でございますが、ここについて次に説明させていただければと思っております。

まず、事業の質に関する達成状況という点についてでございますが、まず第1に、サポート業務、1つに申し上げますとロジ面と言いますか、会合開催に係る支援という観点がございますが、まず、会合の事務局が実際のASEAN+3の事務方というのは、ACEというASEAN Centre for Energyが、実際に会合をする際の議題設定をする際に、我が省の意向も踏まえた助言、提言、提案というのを行っていただいております。そして、それにプラスアルファで、各国からの出席者の取りまとめ等の事前準備作業を実施しているほか、会議当日も開催国の会議運営の助言とか補助を実際に行っております。

また、日本で開催する場合にも、彼らがより主体的になって実際の会議運営をやっているというところになっています。

次のページ、中身についての、プレゼンテーションなんですが、先ほど少し申し上げましたが、いろいろなトピックでもって彼らの専門性を生かして、実際にASEAN+3の国々に対して、将来見通しを含めたエネルギー動向というものを説明し、共有をしてもらっています。具体的なテーマとしましては、先ほど申し上げましたエネルギー需給動向の見通しでありますとか、石油市場及び天然ガス市場の最新動向、もしくは原子力の話、あとは最近の話ですと、スマートグリッドとか、再生可能エネルギーをもうちょっと世の中に普及させる際の電力動向みたいな、そういう技術でありますとか、政策動向の話。

あとは、彼ら自身の、事業者自身がやっているような日・ASEAN協力についても、ここで実際に話していただいて、単なる政策動向だけではなくて、いわゆる人材育成みたいなところも、ここで説明をしていただいているところでございます。

3つ目は、課題分析として、先ほど申し上げましたが、こういう点を踏まえて、世界のエネルギー市場動向等も考慮しつつ課題を分析して、当庁へ報告してもらっているというところでございます。

実際に事業の質ということに関しまして申し上げますと、(2)のところになると思いますが、10カ国程度及び各国2名程度の参加を得るということを1つのメルクマールとして考えておりますが、次の4ページの表1に各会合の実施状況というのをまとめさせていただいたんですが、出席者数としては、数としては20名以上しっかり獲得できているんですけども、国の偏りというのは少しございまして、11回の会合を全体でやっておりますが、7回で10カ国を下回ってしまったというところがございます。これが1つ、事業の質として見るメルクマールかなと考えております。

もう1つは、実際に出席者アンケート調査というのを実施しておりまして、それを満足度80%以上の結果を得るというところが、1つの事業のポイントとしてございますが、実

際に、ページ4の頭の6つの質問事項、調査票を用意しておりまして、①、②、③については我々が用意したもの、④、⑤、⑥につきましては事業者が自主的に設定したもののなんですが、これにつきましては、先ほどの表1の下のところで右側に書いておりますが、80%以上はしっかりと満足いただいているというところで、その点に関しては評価できるのかなと思っております。

会合は中断なく開催することという点につきましては、まず一部の会合で少し、むしろ事業者の努力の問題というよりは、ASEAN+3の開催国側の事情で一部ちょっと開催が年度をまたいでしまって、思うようにできなかったということがございました。

具体的に申し上げますと、石油備蓄ロードマップと、エネルギーセキュリティフォーラムというところが、本来平成26年度にやるべきところが、3月に中国でやろうとしたら、中国側が2月になって、できないという話が出てきて、それを踏まえて翌年度になってしまっております。この2つの会合につきましては、平成28年度、今年度に何とか2回開催するという形で、その3年間でしっかりと回数としてはこなすというところを考えているところでございます。

5ページのところの、民間事業者による創意工夫について申し上げますと、先ほども申し上げましたとおり、まずアンケート調査において自主的な、彼らも目標設定をして、そういう設問を追加して事業の質というのを、よりはかれるようにしているということが、そういうものとしてまず1つあるということ。

それから、実際先ほどの話で、参加国の数が10カ国に満たなかったものというのがございますが、そういうときにかなり彼らも頑張っておりまして、実際に欠席が出た国をカバーするべく、彼らのネットワーク、人脈を使って、かわりになる方々というのを積極的に集めてくれて、実際にそれで出席者の確保というのに努めてくれたという事実がございます。

あとは、どうしても、それでも出席国の少ない会合があったことに対して、テーマがやはり類似するものというのは幾つかありますので、そういうところを連続開催して、出席を得やすくするなどのアイデアというのを事業者側からしっかり出していただいております。それをもとに今後も引き続きちゃんと出席を確保するべく、ACE側と調整をしていくということをやっておるところでございます。

事業の質の評価ということについては、かなり、ある程度は評価できる点が多いのではないかなと考えておりまして、10カ国を下回ったことというのは反省すべきではありますが、出席国を増やす取り組みというのは引き続き事業者に求めていくということで考えております。

6ページのⅢに移りますが、実施経費についての評価につきましては、実際、実施経費を見ましたところ、平成26年度は29.7%ですね。7ページの一番上にありますが、削減率29.7%が平成26年度でした。平成27年度は0.8%減となっております。通常で考えても平成27年度ぐらいの数の会議を行うというのは実際ありますので、全体として経費を削減で

きたのではないかなと考えておるところでございます。

全体の、評価のまとめ及び今後の事業についてでございますが、実施状況はおおむね良好というか、順調でございまして、質が確保できない、特に出席国の関係では、事業者からアイデアも出されて、改善というのもしっかり進めていくというところで、今現在に至っているところであります。経費の削減効果も認められているところです。

ただ、実際申し上げますと、1者応札となっていることから、やはり民間事業者のさらなる参入促進が必要だと我々も認識しておりまして、今後も競争性改善策というものを講じつつ、民間競争入札というのを継続して実施していきたいというのが、我々のまとめ及び今後の方向性として考えるところでございます。

すみません。簡単になりますが、以上でございます。

○古笛主査 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価（案）について、総務省より説明をお願いします。

なお、説明は5分程度をお願いします。

○事務局 本事業に係る評価（案）について資料Dに基づいて総務省から説明をいたします。Ⅰ、事業の概要につきましては、先ほど資源エネルギー庁よりご説明がありましたので省略させていただきます。

本事業の評価（案）について、Ⅱをご覧ください。当方では、資源エネルギー庁から提出された本事業の実施状況報告に基づき、評価を行いました。

確保されるべき質については、おおむね適切に履行されていると思いますが、各会合への参加国数については、ご説明のあったとおり11回の会合中、7回で目標を下回る結果となりました。また、受託事業者からの改善提案により、事業の質をより詳細に把握するため、アンケート調査の設問の拡充などが図られており、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が本業務の質の向上に貢献したものと評価をいたします。

実施経費につきましては、市場化テスト実施前の平成25年度の従来経費と、平成26年度及び平成27年度の実施経費を比較しますと、平成26年度でマイナス29.7%、平成27年度でマイナス0.8%の経費節減効果が認められております。

まとめとしましてですが、本事業は1者応札でございましたので、未だ競争性は確保されていないと考えます。また、会合への参加国数については、各国の事情によるところが大きく、やむを得なかった面もありますが、目標を下回っております。

今後の方針でございますが、これらを踏まえれば、次期事業についても引き続き民間競争入札を実施することが適当と考えます。

なお、次期実施要項の作成に際しては、事業者への周知徹底や情報の開示等、競争性の改善に向けてさらなる対策を講じるとともに、確保されるべき公共サービスの質については、会合への参加国数など、他律的な要因に影響を受ける項目を引き続き設定するののかどうかも含め、検討を加えることが望ましいのではないかと考えます。

当方からの説明は、以上でございます。

○古笛主査 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました事業の実施状況及び事業の評価（案）について、ご質問、ご意見のある委員はご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

○小松専門委員 ちょっと基本的なところでよくわからないんですけれども、この、ワークショップとおっしゃっていますけれども、主催者はどなたになるんですか。

○渡邊課長補佐 基本的にASEAN+3の議長国といいますか。

○小松専門委員 議長国。

○渡邊課長補佐 はい、それぞれ持ち回りでやっておりまして、その国の議長国がやる場合もあるし、その支援を受けて、ある意味、委託されて、ほかの国がやるというパターンもあるんですが、そこが主体となります。

○小松専門委員 基本的には、国と国の話し合いみたいな性格が強いと理解してよろしいんですか。

○渡邊課長補佐 そこは、若干それよりも緩やかだと思っております、国と国との話し合いなんです、その国側にも、例えば、その国のメンバーもいますし、ちょっと違うような、毛色が違うというような言い方はあれですけれども、関係団体みたいなところも入っていますのであれなんですけれども、基本的にそういう意味では国と国の、少し広げたような話なのかなと思っています。 国営会社とか、国ではないんですけれども、関連する民間、まあ、国営ですね、そういう会社が入ってきます。

○小松専門委員 この実施費用というもののの中の内訳が全く見えないんですけれども、例えば、これちょっと私、全くわからないんですけれども、出席者の旅費とか滞在費とか発生しますよね。それは誰がどういうふうにもっているんですか。

○渡邊課長補佐 一部のASEANの中の、ある意味、貧困地域という言い方は悪いんですけれども、具体的に申し上げますとカンボジアとラオスとミャンマーとベトナム、この4カ国については費用を負担をしています。それ以外の国については自分たちで払ってもらうと。

○小松専門委員 その費用は、この事業費の中に入っているんですか。

○渡邊課長補佐 入っています。

○小松専門委員 ということは、出席者が増えれば赤字になるし、出席が減れば黒字になるというか。

○渡邊課長補佐 それは、あれですね、ヘッド・オブ・デリゲーション、トップの人間だけを対象にしますので、各国1名だけです。

○小松専門委員 ああ、そうですか。その辺は、もし参加がなければ削減できたという話になるわけですか。

○渡邊課長補佐 まあ、そうですね。

○小松専門委員 何かその辺がね、ちょっと変な感じがするんですよね。事業者としては参加してもらったほうがいいわけなんですけれども、たくさん来られたらその分、自分たちの

取り分がなくなる。はっきり言えば削減率が少なくなるわけですね。ただ、何か、国が本来やるべき話と、民間に任せるべき話が、ぐちゃぐちゃになっているような気がしてしょうがないです。

○渡邊課長補佐 難しいところなんですけれども、よくあるのは、会合が例えば、正直言ってしまうと、今年、日本でG 7やりましたけれども、やはり、ほんとうにロジスティックと言いますか、会合開催というのは結構民間の方にはかなりお手伝いいただいているんですね。我々はやはり、その政策的な側面と、それをどういうふうな大きなイベントとして組み立てるかというサブロジというところをやるんですけれども、やはりこういうところの、ほんとうに支援というところは、我々も国内でもやはり民間事業者にお願いしているというのはありますので、それは海外においてもあまり変わらないのではないのかなと。ただ、それは日本がどこまでそれに対して支援するのかという論点は別にあるかなと思います。そこはやはりASEAN+3の国々が、どうしても自分たちでは立ち行かないというか、彼らの能力的に難しいところを我々が支援してあげているという、ある程度サポートとしての意味としてやっている。

○小松専門委員 それでね、一番気になるのが、例えばプレゼンテーションしなさいとか、政策上の課題の分析をしなさいという、かなり高度な話が入っていますよね。これはやはり、それなりの専門家がいないと無理ですね。エネルギー経済研究所というのは非常に、エネルギーに関しては多分日本で一番の研究所だと思う。まあ、いろいろマスコミで、私、ここの方が話をされているのを聞いたりしていますから、そういう専門家がたくさんおられるんだろうなと想像はできるんですけれども、逆にほかの業者という、具体的にはどういうところを想定されているんですか。

○渡邊課長補佐 実は、この参考資料にあると思いますけれども、平成23年度は実は3者、説明会に参加しておりまして、実際それがどこなのかというのを我々も調べたんですけれども、みずほ情報総研だとか、三菱総合研究所とか、あと三菱UFJリサーチ&コンサル、要はコンサル会社、シンクタンク系というのは、関心を実は示しているところでございまして、わりとそういうところはしっかりと、実際、この中身を理解してもらって、次回はしっかりと入札してもらう、それはあるかなと。実際、我々としても、ほかの調査委託って基本的にやったりもするんですけれども、そういうところでも別にエネ研だけではなくて、ほかの、先ほど申し上げた会社に、そういう分析系の、まさしく、例えば中国の動向はどうなっているのかとか、エネルギー動向はどうなっているのかとか、そういうのを調べてもらっていますので、そういうネットワークはありますし、能力もあるというところもありますので、そのところはしっかり理解してもらおうかなと思っています。

○小松専門委員 はい、わかりました。

○古笛主査 よろしいでしょうか。

○石村専門委員 すみません。ちょっと、その契約状況の推移で、私からもお聞きしたいのが、その3者、2者、1者、1者で、3者は先ほど「ああ、やっぱり」っていうところ

の名前が出てきたんですけれども、まずその説明会に来ていただけている業者数が少ないので、ほんとうに複数入札にできるのかなと。まずその説明会に来ていただく業者さん、参加者数をもっと増やさないと、これなかなか難しいだろうな。

で、素人考えなんですけれども、エネルギーって言ったら、やはり商社系とか、そちらのイメージのほうが私は強くて。というのは、上場企業の決算報告や何かで、エネルギーでしくじった会社と成功した会社というので商社の名前が必ず出てきたりとかするので、何でそういう関係や何かに声をかけないのかなと。

もうちょっと説明に来ていただく業者数を増やさないと、そもそも複数社にするのは難しいんじゃないかということと、先ほど小松専門委員がおっしゃったように、ほんとうの理由、つまりその推移表に書いてある、不参加に対するヒアリングの状況及び結果という形でそれ相応に、こういう対応をしましたよということを書かれているんですけれども、その結果として結局3、2、1、1となっているということは、ほんとうのところのポイントを外しているんじゃないかなっていう。

具体的に申せば、ある業務を、例えば、複数の言語や何かがあるのを英語あるいはフランス語、ドイツ語の形の業務だけに絞って、それ以外は業務から外したところ、参加者が一気に増えたというような事業があったんですね。だから、先ほど小松委員がおっしゃったように、この①、②、③の業務の中でほんとうに引っかかっているのはどれなのかというのを、よくよくちゃんと検討されるべきじゃないかなと。すみません。素人ながら。

○渡邊課長補佐 いえ。

○石村専門委員 どうも対策を練られているけれども、数が増えないというのは、ほんとうのところの理由を聞き出せていないんじゃないかと、ちょっと思えてしまうので、再度ちょっと説明に来ていただく会社数を広げるためにも、もうちょっとお声がけする範囲を広げるべきじゃないかということと、あともう1つ、業務の内容、ほんとうのひっかかっている部分は、ひょっとしてこれを外せば来てもらえるかとか、そういう業務の内容の検討というの、いま一度ちょっとしていただけないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○渡邊課長補佐 わかりました。おっしゃるとおりだと思います。我々も、一応、この当時はあれかもしれませんけれども、私も対応して、実際、最近ではそれはほんとうに普通の委託の話でも言われておりまして、なぜこんなに数が少ないんだみたいな話はよくある話でして、我々も、今、実はほんとうに十何社声をかけて、何とか来てもらえないかって、かなり真剣にやっているところでして、この話もその延長上の話だと思います。まさしくそういうところは、やっていかなければならないなと思っています。

何か補足ありますか。

○石田係長 すみません。1点、補足させていただきます。今のご指摘まさに、まず全体としてはおっしゃるとおりと思っています。

ただ、業務内容そのものを削減するということは、やはり我々としては考えられないも

のでして、業務内容自体は必要な内容としてきっちり事業者を実施していただきたいものとして定めております。

その上で、ご指摘にありましたように、例えば声がけ範囲が少ないんじゃないかという点は、大いに反省すべき点として我々としても思っておりますので、過去ですと、コンサル会社への声がけの結果として、先ほどお話ししたような会社のための説明会参加になっておりましたので、それについては、商社が適切かというのはちょっと中でまた検討したいと思いますが、それ以外も含めてもう少し幅の広い声がけの仕方、あるいは、業務内容という点以外で何か改善点というのは、おっしゃるとおり大いにあり得ると思いますので、それは検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○石村専門委員 ありがとうございます。

○古笛主査 よろしいでしょうか。それでは、時間となりましたので、国際石油需給体制等調査（ASEAN＋3地域におけるエネルギー連携強化に係る事業）の事業の評価（案）等に関する審議はこれまでとさせていただきます。

事務局から何か確認すべき事項、ございますでしょうか。

○事務局 特にございません。

○古笛主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、事務局から監理委員会に報告するようお願いします。

本日はありがとうございました。

○渡邊課長補佐 ありがとうございました。

（資源エネルギー庁退室・文化庁入室）

○古笛主査 お待たせいたしました。続きまして、文化庁メディア芸術祭の企画・運営の実施状況及び事業の評価（案）について審議を行います。

最初に、実施状況について、文化庁文化庁芸術文化課支援推進室 柏田室長よりご説明をお願いしたいと思います。

なお、説明は10分程度でお願いいたします。

○柏田室長 よろしくお願ひいたします。平成27年度の文化庁メディア芸術祭の企画・運営の実施状況についてでございます。

まず、事業の概要ということで、事業の内容ですけれども、実行委員会事務局の設置・運営、コンテストの開催、受賞作品展の開催、贈呈式、祝賀会の開催、メディア芸術祭の宣伝・広報に関する業務、受賞作品集の制作・発行、メディア芸術祭の公式ウェブサイトの企画、構築、運用、保守管理、メディア芸術祭関連事業との連携に関する業務、それから、調査・記録・報告等に関する業務を行っております。

契約期間ですが、平成27年4月1日から平成28年3月31日ということで、受託事業者は、公益財団法人画像情報教育振興協会、通称CG-ARTS協会とっております。

それから、④の受託事業者決定の経緯でございますけれども、実施要項に基づきまして入札参加者（2者）から提出された提案書について、技術審査会で評価した結果、1者が

必須項目を満たしていないということで失格になりましたので、最終的に2月27日に開札したところ、1者からの入札ということでCGARTS協会が落札しております。

2番の確保すべき質の達成状況、評価でございますけれども、確保されるべきサービスの質の達成状況ということで、業務ごとの作業方針、スケジュールに沿って業務を確実にを行うことについては、要件のとおり達成しております。

それから、(イ)の委託した業務の範囲において、明らかな業務の不備、過失に起因して業務の実施が不可能な状況にならないことということで、それは要件のとおり達成しております。

(ウ)の応募作品の審査のための審査資料、審査用データベースに明らかな業務の不備や過失に起因する重大な事実の誤認、不備がないことということで、それもございませんでした。

それから、受賞作品展の開催に関する業務について、明らかな業務の不備、過失に起因する展示作品の遺失・損傷、来場者のけがの発生がゼロであることということも、要件のとおり達成しております。

それから、受賞作品展の開催に関する業務について、関連イベントを50回以上実施することにつきましては、期間内に関連イベントを97回開催しておりまして、3,312人の来場者がございました。

それから、応募作品についてでございますけれども、86の国・地域からの応募がありまして、応募作品総数は4,417点ということで、これもクリアしております。

それから、(キ)の受賞作品等を発表する記者発表会に60以上の報道機関の出席を確保という要件に関しましては、残念ながら47機関の出席ということで、これが達成しておりません。

それから、(ク)の受賞作品展の来場者数でございますけれども、ここも6万人以上という要件でございましたけれども、実際は3万8,791人ということで、大幅に来場者が少なかったということでございます。

それから、受賞作品集につきましては、要件のとおり達成ということと、調査・記録・報告の業務も、要件のとおり達成ということでございます。

アンケート調査でございますけれども、有効回答者数を総来場者数の6%以上ということで、それから「良かった」、「まあ良かった」の回答が70%以上と。で、有効回答数は2,985票で、総来場者数に対して7.7%。「良かった」、「まあ良かった」の回答が86%ということで、これも要件をクリアしております。

評価でございますけれども、各業務とも実施要項で定められた確保されるべきサービスの質についてある程度の要求水準は満たしておりましたけれども、先ほど言いました(キ)の報道機関の出席と、受賞作品展の来場者数につきましては、基準に達しなかったということで、これの要因でございますけれども、受託したCGARTS協会の広報担当が新しくかわったということで、ちょっと不慣れなところがございまして、既存のイベント告

知等の広報展開が遅れてしまったということで、広報がちょっと不足したということがございました。それから、例年、作品上映会場として使用していた映画館が閉館されてしまったということで、これまでと同様の展示ができなかったというのも要因ではないかと考えられます。

ただ、応募してくる国・地域、それから応募作品数につきましては、過去最多数となっております。そして、本事業が国内外に広く発信されているということが確認されております。

それから、民間業者からの改善提案による実施状況でございますけれども、受賞作品展の展覧会前に、プレイベントというものを開催しております。そこは関係団体と連携しまして、メディア芸術祭に関係する作品の紹介を行う等の提案がなされました。当事業における審査員、受賞作家等がトークイベントを行いまして、メディア芸術関係者同士、それから一般の方々との交流の場をつくることができたということで、メディア芸術祭の発信を効果的に行えたのではないかと考えております。

それから、授賞式後の祝賀会では、海外より外国人クリエイター等、関係者が多く来場しております。そこに日本酒を振る舞うなど、クールジャパン戦略を踏まえて、そういうジャパンプランドの発信も行ったところでございます。

ただ、実際は来館者数が少なかったということで、次回以降はもう少し受託業者の広報体制を確認し、幅広く広報戦略を練っていただくようにしたいと考えております。

それから、契約額でございますけれども、平成26年度は2億1,326万2,037円、平成27年度の実施経費は2億150万円となっており、経費削減効果は1,176万2,037円ということで、5.51%の削減に努めております。これは、民間競争入札の導入によって、実際に削減効果があったものと考えられております。

まとめでございますが、一部基準に達することができない項目がありましたが、おおむねその根幹に係るものは達成できておまして、応募作品数もこれまでで最高であり、民間事業者の創意工夫も発揮されたのではないかと考えております。また経費の削減についても良好ではなかったかと考えております。

今後の事業でございますけれども、広報展開に課題が見受けられたということで、今後、広報専門の外部者を雇い上げる等の対策を行うとともに、報道機関への周知についてより一層強化を図っていきたいということでございます。

それから、入札者数の増加につきましては、公告期間でありますとか、入札参加資格、それから入札手続きといった事項を踏まえた上で、有識者などからも継続的にヒアリングを行いまして、民間競争入札の実施要項の改善を図っていききたいと考えております。

それから、お手元にあるポンチ絵でございますが、メディア芸術祭の企画・運営ということで、内容としては、作品の公募、選定でございます。右下のグラフでございますけれども、棒グラフが応募者数、線のグラフが来場者数ということでございまして、応募者数は平成27年度が最高ということですが、来場者数はちょっと減少傾向にあるため、広報展開等について検討していききたいと考えております。

2 枚目でございますけれども、契約状況等の推移がございまして、平成24年度から平成27年度でございますけれども、平成24年度の参加資格者が2 者、平成26年度は1 者、平成27年度は4 者ということでございまして、実際は2 者の入札があつて、1 者が技術審査で落ちたということで、1 者による入札となっております。平成24年度から平成27年度も同じCG-A R T S協会でございます。

今回、市場化テストということで、平成27年度から今までの企画競争から変えまして、民間競争入札（総合評価落札方式）をとっております。

以上でございます。

○古笛主査 ありがとうございます。続きまして、同事業の評価（案）について、総務省より説明をお願いします。

なお、説明は5 分程度でお願いします。

○事務局 総務省から、文化庁メディア芸術祭の企画・運営の評価（案）について説明させていただきます。まず、資料Eをご覧ください。

まず、Ⅰの事業の概要についてですが、基本的には先ほど説明がありましたので省略させていただきたいと思いますが、入札の状況につきましては、1 者失格で残念ながら1 者応札となり、公益財団法人画像情報教育振興協会が落札しております。

次に、Ⅱの評価ですが、文化庁から提出されました平成27年4 月から平成28年3 月までの実施状況報告に基づいて、サービスの質の確保や実施経費等の観点から評価を行うこととしております。

次に、確保されるべき公共サービスの質につきましては、項目が多々ありますが、⑦の受賞作品等を発表する記者発表会に60以上の報道機関の確保及び⑧の受賞作品展の来場者数6 万人の確保が未達成となっております。他の質については達成しております。

それから、民間事業者からの改善提案につきましては、受賞作品展覧会前にプレイベントを行うことにより、メディア芸術祭の発信に効果がありサービスの質の向上が図られたということを確認しております。

次に、実施経費でございますけれども、市場化テスト実施前の従前経費と今期の実施経費を比較いたしますと、1,176万2,037円、率にして5.51%の経費が削減されております。

次に、評価のまとめですが、実施経費について削減が図られていること、民間事業者の創意工夫が発揮されていることは評価できると考えております。

他方、競争性の確保については1 者応札であり、課題が残ること。確保されるべきサービスの質については、記者発表会への60以上の報道機関の出席の確保及び受賞作品展への6 万人以上の来場者数の確保については、広報展開の遅延により未達成となっており、情報開示及び広報展開など課題が残っております。

最後に、今後の方針ですが、本事業の市場化テストは1 期目であり、経費については5.51%の削減がされておりますが、競争性の確保及び確保されるべき質について今後改善の余地があると考えております。

以上のことから、競争性の確保については、メディア芸術祭関係団体や有識者等からのヒアリングを継続的に実施し、情報開示等を積極的に行うこととし、広報展開については、広報の専門である外部有識者の雇用等の対策を行うとともに、報道機関への周知についても強化し、次期事業につきましても引き続き民間競争入札を実施することが適当と考えております。

総務省からの説明は、以上です。

○古笛主査 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました事業の実施状況及び事業の評価（案）について、ご質問、ご意見のある委員はご発言をお願いいたします。

○小松専門委員 未達成というのが、マスコミが来ないというのと、一般のお客様が来ないというのと2つあって、それで参考資料を拝見していますと、大体16回ぐらいから右肩下がりですと減ってきているんですね。これは、何かメディアの関心がすごく低くなっているということではないかと思うんですけれども、その辺はどう考えておられるでしょうか。

○柏田室長 これは会場が国立新美術館ということで、平成19年に新美が開場しまして、当時は六本木という場所も相まって、開館効果もあり、メディア芸術祭と同時期に新美で開催される展覧会とあわせて入場者も増えてきたのと、メディア芸術祭も10回以上を迎えまして認知が向上し、年々増加傾向にあり、かなり増えてきて14回がピークを迎えております。15回はたまたま別の業者が落札したものですから、ちょっと不慣れなところもございまして、広報展開などがあまりうまくいかず、がたっと落ちて、その後、16回で再びCG-ARTS協会が落札しまして多少持ち直したんですが、この時期、国立新美術館も入館者が減っておりまして、このピークまでのときには例えばルーブル展とか、集客力のある展覧会が開催されていたのですが、この時期から国立新美術館における展覧会もそんなに客が入らないような展覧会が併設したということと、あとは17回は大雪が降った時期でございまして、天候にも恵まれなかった要因もあります。CG-ARTS協会もいろいろな対策を練って、広報のやり方もいろいろな分野に働きかけたり、テレビに働きかけたり、いろいろ開拓してやってきているんですけれども、前はその広報担当者がかかったこととか、そういったこともあって減ってきたので、次回以降は新しく専門の広報担当者も入れて、一種の広報体制もある程度強化して、広報していくメディアの分野も対象を変えたりしてやっていくということで、その辺は改善していきたいなとは思っております。

○小松専門委員 ちょっと、そういう努力で回復すればよろしいんですけれども、私、これは関係ない話になると思うんですけれども、このメディア芸術祭の中身そのものが少し陳腐化しかかっているんじゃないかなというような印象も、印象というか、ことが影響してこう人が来なくなっているということが、もしかしたらあるのかなと思っております。例えば、漫画とかエンターテインメントとか一緒にいるけれども、漫画はもうものすごいブームだから、例えば漫画だけ独立させてしまうとか、何かそういう組みかえみた

いなことも、ほんとうはお考えになったほうがよろしいんじゃないかなと思ってはいるんですけどもね。これは、ご担当じゃないかもしれないんですけども。

○柏田室長 メディア芸術祭の分野の見直しについては、有識者の親も聞きながら、検討していきたいとは思いますが、メディア芸術祭は今年で20回を迎えまして、参加者は過去最高で、それも参加国も世界80カ国ぐらいから広く来るようになってきておりますので、関心は高くなってきており、定着しておりますので、当面はこの分野を推進していきたいと思います。ただ受賞作品展の来場者数の増については広報戦略等で努力していく余地はあると思います。

○小松専門委員 余計なことを申し上げますと、多分クリエイターの方はあまりこういう場がほかになから、これで賞を取ればすごく名誉だと思っておられる方は増えていると思うんですね。だから、その意味ではものすごく成功していると思うんですけども、ただその発表の場として1つのところにこういうものをざっと集めて、皆さん来てくださいという見せ方がほんとうにいいのかということも、ちょっと気になっているんですね。

特に、今、メディアというともうコンピューターなわけですから、皆さんわざわざ足を運んで見るよりはインターネットで見られるほうが圧倒的に便利だし、当然、見られると思っている方のほうが多いんじゃないかと思うんですね。で、このスタイルがもう、やはりちょっと古いと言ったら失礼かもしれないですけども、こういうところに集めて人を呼んで見せるという、いわゆる美術展みたいなやり方が、ほんとうにいいのかどうかというあたりもちょっと気になっているところではあるんですけども、そこはまた有識者のほうでご検討されると思いますので。

○古笛主査 よろしいでしょうか。

○石村専門委員 すみません。ちょっと1点だけですね。契約状況の推移表で、入札参加者数が何かすごく、2者、2者、1者、4者でちょっと増えて、説明会の参加者数が増えているにもかかわらず、応札者数は1者だったと。その一番下の段で入札不参加に対するヒアリングの状況及び結果で、横バーがされていて、何で入札されなかったんですかというようなことは聞かれていないということなんですか。

○中臺係長 すみません。参考資料のほうで出している、入札不参加に対するヒアリングの状況及び結果なんですけれども、大変申しわけありませんが、この表では未記入となっておりますが、実際には関係団体にヒアリングは行っており、本事業はコンテストと作品展示の部分で大きく2つに分けることが出来る事業となっております。この2つの事業を自分たちのところだけでは事業の実施ができないというような旨を聞いており、予算規模の面もあるため、現状、もし行うのであれば、例えばその事業の部局を増やしたりですとか、現状の予算で出している、例えば一般管理費のみではなかなか賄えないというような事情を聞いております。

○石村専門委員 それに対して、どういう改善をされるおつもりなんですか。というのは、

要は、競争性が確保されていないということがちょっと問題になっていると。それに対して、そういうヒアリングをされて、じゃあ、どう対応しますという。普通は今後の事業について、こういう改善策を施していきますよというのを、大体その改善策や何かも書かれるんですけども、それが何か書いてないような気がするんですけども。

○中臺係長 実際の改善策なんですけれども、例えば、コンテストの部分と展覧会の部分を切り離す等の業務分担等、検討しているところなんですけれども、予算規模等がありまして、そこを切り分けてしまうと現状ある一般管理費のものがさらに2つに2分化されてしまうというところで、事業効率の面で非効率化を招きかねない状況があり、業務分担について、検討はしているんですけども、実際にはそこまでやることができないというのが、実情としてございます。

○石村専門委員 ということは、今のお答えだと、なかなか難しい。業者の側からの要望というのは、要は聞けないという話になってくると、また次も1者入札になるんじゃないんですかと思うんですけども、それはどうされるんですか。

○柏田室長 前回もやっていると思うんですけども、入札の参加資格を一番最低のCに、前回、平成27年度落としてやっていることとか、あとは入札手続とか、そういった応募しやすいような状況を、いろいろ有識者の意見等も聞きながら、ヒアリングを行いながら、参加しやすい体制をとっていきたいと思っております。

○石村専門委員 ちょっと、先ほどヒアリングした結果、こういう理由だと聞いていますというお答えで、それに対する回答として、対策は結局とれないんだという結論に至っているのも、もしそうであるとするならば、まず説明に来てもらう業者数を増やして、それを受けてくれる会社さんや何かに参加してもらうという以外に方法はないんじゃないかなとも思うので、再度ちょっと。努力はされているというのはよくわかるんですけども、ちょっと今のお話を聞いた限りでは、来ていただいた業者さんに対して対策はとれないというお答えなので、それ以外の対策を施すためには、やはり説明する参加者数をもっと増やして、受けてもらえるようにするしかないかなと思いますが、どう思われますか。

○柏田室長 はい、参加者数が増えるようにはいろいろ働きかけていきたいと思いますが、ただ、業者からは、例えば予算規模が大きく、専門性もあり単年度予算なので、実施体制を整えにくいという話もありますが、予算規模とか単年度契約とかを見直すということはなかなか難しいところもありますので、それ以外で何とか入札できるような仕組みを有識者の意見も聞きながら検討していきたいと思えます。

○石村専門委員 いろいろご検討いただいて、参加者数をまず増やしていただければと思います。すみません。

○古笛主査 引き続き、質の確保と競争性の確保に努めていただけたらと思います。

それでは、時間となりましたので、文化庁メディア芸術祭の企画・運営の事業評価（案）に関する審議はこれまでとさせていただきます。

事務局から何か確認すべき点、ございますでしょうか。

○事務局 特にございません。

○古笛主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、事務局から監理委員会に報告するようお願いいたします。

本日はありがとうございました。

○柏田室長 ありがとうございました。

(文化庁 退室)

—— 了 ——